

会計年度自立支援医療費審査支払事務員 募集要項

令和 7 年 9 月 17 日 健康福祉局障害福祉部障害企画課

この募集要項を
ご覧になる方へ

年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等
【任用直後】 障害企画課 (市役所本庁舎 1 階) 【変更の範囲】 変更なし	1 名	【任用直後】 健康福祉局障害福祉部障害企画課において、次の業務に従事していただきます。 ① 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）の受給資格確認 ② 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）のレセプト審査・返戻 ③ 自立支援医療（更生医療）と特定疾病療養受療の併給審査 ④ 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）に関する医療機関等との連絡調整・指導 ⑤ 自立支援医療費（更生医療・精神通院医療）の支払 ⑥ 指定自立支援医療機関の指定・更新等に係る事務 ⑦ その他障害企画課長が必要と認める業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

下記の (1)、(2)、(3) の条件のいずれも満たす方

(1) 次に該当する方

ア 診療報酬請求事務に関する知識又は経験を有する方

(2) パソコンの基本的な操作ができる方

(3) 次のいずれにも該当しない方

・地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 7 年 9 月 17 日（水）から令和 7 年 10 月 17 日（金）まで

(2) 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、下記提出先まで郵送又は持参してください。

※郵送の場合は、10 月 17 日必着

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受付けます。

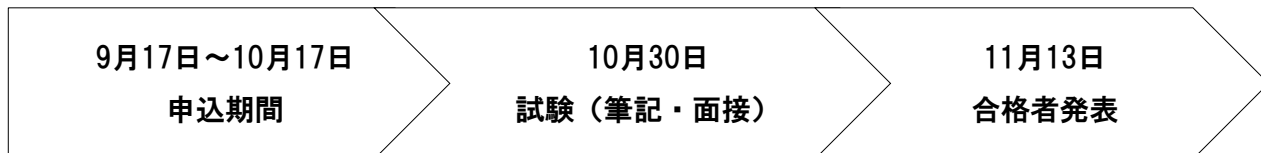
(3) 申込書提出先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課 担当：渡辺
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

4 選考の日程等

※変更する場合がありますので、受験票・合格者通知にてご確認ください。

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験日	令和7年10月30日（木） ※午前に筆記試験、午後に面接試験を行います。
受験時間 及び場所	受験票に記載します。
受験票	受験票は、令和7年10月22日（水）（予定）に全員の方に郵送しますので、試験当日にお持ちください。令和7年10月27日（月）までに届かない場合は、お問い合わせください。
試験内容	<u>I 筆記試験（配点：100点）</u> 主に自立支援医療に関する択一式試験及び会計年度自立支援医療費審査支払事務員としての適性を問う作文試験を実施します。
	<u>II 面接試験（配点：200点）</u> 口述による個人面接です。
結果通知	試験の結果は、令和7年11月13日（木）（予定）に全員の方に郵送にて通知します。あわせて本市公式ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載するとともに、障害企画課（市役所本庁舎1階）の入口に最終合格者の受験番号を掲示します。

(3) 留意事項

各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は令和8年3月31日までとなります。

- (2) 採用は令和7年12月1日を予定しています。(採用後1月間は条件付採用期間となります。)
- (3) 任用期間は、令和7年12月1日から令和8年3月31日までとなります。
 なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

試験 不合格者	- 試験順位 - 試験得点 - 試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) 9:00~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	健康福祉局障害福祉部障害企画課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
------------	---	--	---

※ 開示請求は受験者本人または不合格者の委任による代理人の市役所(中区三の丸三丁目1-1)来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	月額 161, 148 円から 209, 403 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給 ※人事給与制度等の改正により変更される場合があります。		
	【報酬の例（月額）】（令和 7 年 9 月 1 日現在）		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年（上 限）
	161, 148 円	188, 213 円	209, 403 円
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		

休暇	年次休暇、忌引休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※関係条例の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課（市役所本庁舎 1 階） 担当：宮地、渡辺
 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 Tel:052-972-2585 Fax:052-951-3999